

政府広報		施策番号100
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	50	内閣府
章	第3	
節	2	作成年月
項	(7)	平成25年5月
目	⑥	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府広報予算 4,394百万円の内数【一般会計】 ・東日本大震災からの被災地の復興に向けた情報提供 218百万円の内数【復興特会】 		
施策の内容		
<p>○政府の重要な施策について、その内容、背景、必要性等を広く国民の方々に周知し、これらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的に、政府全体の立場から広報を実施。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○昨年4月の食品中の放射性物質の新たな基準値の設定を受け、新基準値について広く国民に周知するとともに、理解の促進を図るため、新聞広告(全70紙)及びインターネットテキスト広告を実施。また、政府広報のホームページ「政府広報オンライン」に解説記事を掲載したほか、「政府インターネットテレビ」にも解説番組を掲載。</p> <p>○今後とも、引き続き関係省庁との緊密な連携の下、必要に応じて、適切に放射線に関する正確な理解の定着を図るための情報提供を行う予定。</p>		

政府広報等を活用し、国民に対して放射線に関する正確な理解の定着を図る		施策番号101
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	50	消費者庁
章	第3	作成年月
節	2	平成25年5月
項	(7)	
目	⑥	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】 食品と放射能に関するリスクコミュニケーション 19百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>食品の安全と放射性物質に関し、消費者が疑問や不安に思うことを分かりやすく説明するものとして、「食品と放射能Q&A」を作成し、必要に応じて随時改訂する。また、改訂の都度、消費者庁ホームページに掲載するとともに、消費者庁が開催または協力・支援する食品と放射性物質についてのリスクコミュニケーションにおいて参加者に配布し、消費者及び地方公共団体等から要望があれば、その都度配布する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>「食品と放射能Q&A」については、平成23年5月30日付けの初版発行後、必要に応じて随時改訂を行い、最新版は平成24年8月31日付け第7版。今後も、必要に応じて随時改訂を行う。</p>		

国民の理解の増進		施策番号102
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	50	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(7)	平成25年5月
目	⑥	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・平成25年度原子力災害影響調査等事業 1,200百万円【エネルギー特会】</p>		
施策の内容		
<p>○昨年5月に健康不安対策に関するアクションプランを決定。</p> <p>○環境省では、放射線による健康影響等に関する知見の統一的な基礎資料の作成や近隣県を含めた保健師をはじめとする保健医療福祉関係者、学校関係者に対する放射線の健康影響等に関する研修を通じて、住民の方々の不安に対し身近な方がお答えできるような取組を確実に実施しているところ。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○上記アクションプランに基づき、関係省庁等において、健康不安対策に必要な施策を着実に実施していく。</p>		

広報資料の提供、放射線影響に関する知識普及		施策番号103
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	50	原子力規制庁
章	第3	
節	2	作成年月
項	(7)	平成25年5月
目	⑥	
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第1次補正)】</p> <p>・広報資料の提供、放射線影響に関する知識普及事業 198百万円【エネルギー特別会計】</p>		
施策の内容		
<p>周辺住民が不安にならないように、今回の原子力災害を鑑みた放射線影響に関する情報の提供をきめ細かく行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成24年10月～平成24年3月にかけて、30回の説明会を実施。計2,816名が参加。</p>		

原子力災害コールセンターの設置		施策番号104
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	50	原子力規制庁
章	第3	
節	2	作成年月
項	(7)	平成25年5月
目	⑥	

予算措置の状況

【平成25年度】

・東京電力福島原子力発電所事故に関する被災者からの個別相談窓口事業 98百万円【復興特会】

施策の内容

福島第一原子力発電所事故の状況や、一般的な放射線等の影響や健康被害に関する被災住民や一般国民の方々からのご質問やご意見に対し、集中的に相談できる体制を整備することで、正しい情報を提供し、適切な広聴・広報の対応が可能となるよう体制を整備する。

施策の進捗状況及び今後の予定

- 庁舎内にコールセンターを設置。
- 2年でおおよそ4万4千件の問い合わせに対応。
- 引き続き電話相談窓口を設置し、各ご相談に応じる。